9月

定例議会質問

風間重樹

Q：桜ヶ丘病院の移転について JCHO 側に「桜ヶ丘公園」と「清水庁舎」の二ヶ所が情報提供された。3.11 以降「少しでも安全なところに」が常識となり医療機関の高台移転が進んでいるがどうか。また、考える会との交渉過程はどうか。

A：東日本大震災以降の状況を考慮すれば、医療機関などが少しでも安全なところにという危機意識は十分に理解している。しかしながら、移転整備については、地形、まちの成り立ち、まちづくりに加えて、病院の経営、市民の利便性、建築工法の進歩などの要素を踏まえて判断していくものと考えている。また、会との交渉の過程で「移転候補地の選定について人の命を守るという病院の基本的な役割が問題なく果たせること」の一文を加えた。

佐藤成子

Q：市政ブレーンとして、まちみがきアドバイザーの果たした成果と今後について

A：まちみがきアドバイザーは、優れた見識や専門知識を市政運営にいかしていただく狙いで、成長戦略分野の伊藤氏をはじめ、創造都市分野の佐々木氏など 7 名の方に就任いただいた。佐々木氏からは、本市の大道芸や演劇、音楽などの文化の力を経済力に変え、地域経済の活性化につなげる道筋を示していただき、現在「まちは劇場」プロジェクトとして推進している。現在は、まちみがきアドバイザーとしての役割は一区切りしたため委託は行っていないが、政策立案機能の強化は引き続き市政運営における重要な課題と認識している。

栗田知明

≪桜ヶ丘病院移転問題について≫
Q：市は新清水庁舎における本庁機能をどのように考えているのか。

A：新清水庁舎には、区民の皆さんに最も身近な行政機関である区役所機能と子ども未来局、経済局及び教育局の本庁機能を有しており、本市における行政サービスの拠点としての役割を担っている。仮に清水庁舎の建て替えを検討する場合には、本市にとって貴重な財産である港を有している事や、由比、蒲原、中山間地域を含む広域な行政区域であることなど、清水区の特性を十分考慮するとともに、行政サービスの低下にならないよう、本庁機能の在り方も含め、庁舎機能を検討していく。

鈴木直明

Q：「（仮称）静岡県中部・志太榛原地域連携 DMO」を推進していくうえで、課題となっているものは何か。

A：観光で儲かる仕組みを構築していくうえで課題となるのが、マーケティング機能の充実、強化である。このことから、マーケティングの専門的知識を有し、的確なマネジメント能力を有する人財が必要不可欠となるため、全国応募を実施したところ、333 名の応募があった。今後、選任されたマーケティング責任者のもと、5 市 2 町が一体となった観光振興により、圏域全体の発展をめざしていく。

■ 静 岡 市 議 会 ■ 志 政 会 ■ 広 報 誌 ■

志政会 しせいかい だより

平成28年10月発行
第３号

発行/静岡市議会 志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
（内4505）
FAX 054-653-3412

会派視察

■ 宮城県東松島市
～集団移転で住みやすい街を目ざす～

東松島市 阿部市長と（前列中央）

東松島市は、5 年前の東日本大震災において甚大な津波被害を受けました。死者・行方不明者 1,134 人、家屋被害 11,073 棟、避難者 15,185 人にのぼり、市街地の 65%が津波により浸水しました。5 年前に東松島市を訪れた際には、阿部市長自ら今後の復興計画について説明され、「ぜひ 5 年後に復興状況を視察しに来てください」と先頭に立って、復興に向け力強く取り組まれている姿が印象的でした。

震災から 5 年経ち、東松島市で高台への集団移転が進んでいると伺い、再び同市を視察しました。東松島市では、沿岸地域は「津波危険区域」に指定されており宅地利用が不可能となったため、市内 7 か所に集団移転先となる造成工事を行い、全体で 1,112 戸の災害公営住宅を整備しました。まちづくりにおいては、住宅というハードの整備に加え、そこに住む人々が幸せに暮らしていくための仕組みをつくっていくことが大切です。東松島市では、次の 3 点をキーワードに集団移転が進められました。

1. 移転者が決めた安全な移転地　2. 100 年後も安全に持続的に生活できる地域
3. コミュニティごとに移転できる規模（絆を重視）

中でも、移転者が移転先を決めたことは他都市では真似できない事案です。静岡市では第 4 次被害想定に対応した計画を進めていますが、市民目線での復興事業の推進こそが被災後の復興早期実現に必要不可欠であり、そのための準備をしておくことが必要です。

集団移転整備状況

上：宮城県柴田町　下：宮城県議会

■宮城県議会・宮城県柴田町　～議会改革の取組み～

宮城県議会では、平成 7 年から「議会改革検討委員会」を設置し、情報公開や議会事務局の組織改編、議会広報テレビ番組の制作、議会ＬＡＮ構築（ＩＴ化）など様々な議会改革に取り組んでいます。平成 15 年には一問一答方式の導入に伴い対面式演壇を導入。議会事務局の立法スタッフを増員し、有識者からの意見聴取に必要な経費を予算化しました。平成 21 年には名称を「議会改革推進会議」とし、さらなる議会改革に取り組んでいます。しかし、議会と県民との意見交換では、2 回しか実施されていないなど開催には難しさがあるようです。

一方柴田町議会では、平成 24 年に「議会基本条例」を制定、条例の制定後も常に町民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、2 年ごとに条例の目的が達成されているかを検証するなど議会改革に取り組んでいます。町民との意見交換を積極的に進めるために「議会懇談会」を開催しているものの、参加者が年配の人に偏るなどの課題があるとのことでした。

また、通年議会や反問権などには様々な意見があり、静岡市の基本条例では認めないとしていますが、他都市の実態を確認しながら検討していくべきと考えます。

9月補正

一般会計補正予算 14 億 9,201 万円

災害から市民の生命を守る取組み、保健医療・福祉の充実に重点をおいた予算を編成

災害から市民の生命を守る取組み　3 億 3,185 万円

■津波避難施設の整備

(1) 津波避難タワーの建設
- 駿河区広野 5 丁目（370 人収容）
- 清水区三保（410 人収容）
  平成 29 年 9 月完成予定

(2) 津波避難タワーの設計
- 駿河区西島（540 人収容）
- 駿河区用宗 1 丁目（270 人収容）

(3) 避難路整備の事前調査

清水区村松地区の大橋川に住民避難用の橋を建設するための事前調査費。
津波浸水エリアにある村松地区の住民約 500 人が標高の高い地域に逃げられるよう、避難方向にある大橋川に橋を架け、日立ジョンソンコントロールズ空調工場へ誘導する。橋の完成はH29 年 9 月予定。

■河川緊急修繕等の実施

大雨等による被害を軽減するため、河川緊急修繕を実施する。
- 護岸等の修繕　31 件
- 堆積土の除去等　29 件

損傷した護岸の様子

■消防団員確保対策の実施

カラーガード隊イメージ
（提供：富士市消防本部）

消防団活動の広報を強化する「カラーガード隊」を発隊する。
- 身分：消防団員
- 隊員数：10 ～ 15 人程度
- 発隊：H28 年 11 月予定

カラーガード隊とは…鼓笛隊やマーチングバンドにおいて、演奏に合わせて、フラッグなどを用いた演技を行うパート

1 億 4,673 万円　保健医療・福祉の充実

■予防接種事業の拡充

10 月 1 日より施行されるゼロ歳児対象のＢ型肝炎予防接種の定期接種化に合わせ、市が独自に対象者を拡充させる。

≪市独自対応≫
- 対象年齢の拡大
  H27.4.2~H28.3.31 生まれ
  費用：市が 2/3 を負担（本人負担 3,000 円 / 回）
- 接種期間をH29 年度末まで延長

≪Ｂ型肝炎予防接種の対象者計画図≫

H27 年 4 月 1 日以前生まれ	H27 年 4 月 2 日～H28 年 3 月 31 日生	H28 年 4 月 1 日以降生まれ
任意接種	静岡市の独自対応（本人負担 3,000 円）	定期接種（本人負担なし）

■介護サービス事業者の介護ロボット導入への助成

≪助成先≫　40 ヶ所
- 移乗介助（装着型）10 ヶ所
- 移乗介助（非装着型）1 ヶ所　・見守り 29 ヶ所

≪介護ロボットイメージ≫

移乗介助装着型

見守り

■有料老人ホームスプリンクラー整備事業への助成

≪助成先≫　1 ヶ所

■静岡県東部ドクターヘリコプターの格納庫整備事業への助成

・H29 年 4 月供用開始予定

会派研修

教育現場視察 ～静岡市立城内中学校～

■特別支援学級の現状と今後の課題

静岡市立城内中学校には特別支援学級が 9 クラスあり、県内最多の 58 人が通学、10 人の教員が対応しています。年々増加している特別支援学級と、知的学級の生徒増加に伴い、支援員増員の必要性を感じました。
また、自閉症・情緒障害の子ども達は通常学級と同じ授業を行っており、こうした子ども達は高校への進学を希望していますが、高等教育に特別支援学級はありません。そのため保護者から、市立高校に受け皿を欲しいとの強い要望があり、今後検討していく必要があります。

■校務支援システムの有効性

校務支援システムは、これまでアナログ作業で行っていた出席簿や成績処理などの事務作業をＰＣによる入力作業で行うことで、教員の事務効率を高めるシステムです。教員の多忙化が問題となる中、システム導入で、教職員が子どもと向き合う時間を増やすため、現在静岡市で試験運用されています。実際に校務支援システムの状況を視察し、システムの有効性を確認することができました。

勉強会 1

『議会改革の現状と課題』

早稲田大学マニフェスト研究所　中村健氏

早稲田大学マニフェスト研究所 中村健 氏をお招きし、議会改革についてご講演いただきました。静岡市議会でも議会基本条例を制定し、一問一答方式の導入などの改革を行っていますが、条例を制定するだけでなく、検証・改正すること、つまりＰＤＣＡサイクルをまわし、その結果を公表することが必要であるとのお話で、今後議会改革を進めていくうえで参考となる勉強会でした。

勉強会 2

『地震災害における災害関連法と被災者支援について』

東日本大震災発生直後から被災地で被災者支援にあたっている弁護士 永野海 氏をお招きしました。今回は、熊本地震を振り返りながら、適用された災害救助法や被災者生活再建支援法などを活用し被災者を支援していく方法についてご講演いただきました。静岡市は静岡県弁護士会と災害協定を締結しています。大規模災害時にどのような支援を受けられるのか、窓口はどこかなど事前に知っておくこと大切です。

弁護士　永野海氏